

発 行 者

滝川市江部Z町西12丁目1番40号 空知土地改良区

理事長 石川良樹



令和元年度 臨時総代会開会挨拶(令和元年8月23日)

理事長 石 川 良 樹

本日ここに、令和元年度臨時総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

総代の皆様方には、日頃より本土地改良区の運営にあたり特段のご理解とご支援を頂いておりますことに、衷心より厚く御礼を申し上げます。

本日お集まりの総代の皆様につきましては、この度の改選で6月15日より第18期総代として1期4年間就任して頂くことになりますが、当土地改良区においても組合員の減少は元より世代交代が益々進んできているところであり、区域内の施設や耕地面積は、ほとんど減少していませんから1戸あたりの耕作支配面積については大規模化が徐々に進んで来ているところでございます。

こうした中、本年度より滝川市においてもスマート農業普及に向け、JAたきかわ広域営農センター 敷地内にRTK基地局を設置し、GPSガイダンスの活用推進及び自動操舵補助装置の導入検討や自 動給水栓導入による給排水の水管理の省力化を検討しているところであります。

さて、事務所の建築については、今年3月の総代会で決定し、4月から基本設計に入り、現在実施設計の段階に進んでおりますが、いよいよ来年度には建築工事が開始することとなっております。 この間、皆様方には大変ご迷惑をお掛けすることとなりますが、ご容赦願いたいと思います。

また、現在51ある支線組合を見直し、管理区という体制に再編し、組合員の減少と高齢化による草刈り等の共同作業が益々困難となることを見据えて全組合員を対象に6月中旬に説明会を開催したところでございますが、ほぼ皆さん方のご理解は得られたものとして来年4月から改めて管理区を設置し、スタート出来る見込みであります。

次に、現在実施しております道営農地整備事業でございますが、本年度10地区の総事業費は、約27億円余りであります。このまま安定した事業予算が確立され、計画通り予定工期内で実施出来るよう今後共、次年度予算確保に向けては、道内各関係団体及び土地連と協力し、引続き強力に中央要請を行って参りたいと考えているところでございます。

本日提案致します案件は、平成30年度収支決算の承認と令和元年度補正予算など合わせて6件であります。

詳細につきましては、ご提案の折に説明申し上げますので充分なるご審議の上、議決・承認賜りますようお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。



土地改良区の状況

(平成30年度末現在)

地区面積 4,050ha 組合員数 369人

[\
	主な内容
	〇理事長総代会挨拶 ······ 1 〇平成 3 0 年度一般会計収入支出決算書 ····· 6
	○平成30年度通常総代会開催 ······ 2 ○平成30年度財産目録 ····· 8
	○令和元年度 一般会計収入支出補正予算書(第1回) 3 ○平成30年度土地改良事業の実績並びに経理の状況 9
	○第18期総代選挙結果について
	○令和元年度 臨時総代会開催

平成30年度 通常総代会開催

平成31年3月15日午前9時より本区大会議室において、総代数35名中32名が出席 し開催された。

会議は理事長の挨拶に続き議長に南川充総代を選出し、議事録記名人に飯村英樹総代と住友圭総代が指名され、定款・規約の一部変更・会計細則の一部改正及び平成31年度予算を含む提出議案21件を審議し、原案どおり可決されて午後0時7分に閉会した。

平成30年度 中間監査

- 1. 監査した年月日. 平成31年2月21日、22日(2日間)
- 2. 監査の対象とした期間. 平成30年7月24日から平成31年2月18日まで
- 3. 監査の結果. 本区の運営、事業、会計経理の全般について監査を行った結果、事業、 運営共に適正に執行されており、会計経理についても正確であると認めた。



石川理事長挨拶



議長 南川充総代



総代会開催模様

令和元 年度 賦課金について

賦課基準

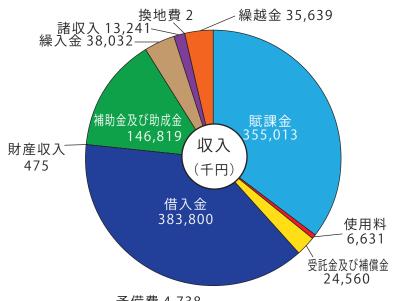
区分	賦課種別	地区名	賦課基準	賦課面積	賦課基準日	納入期限		
	経 常 賦 課 金		5,760円/10a当	3,914ha	A.T T. O. P. O. P. T. T. P. O. P.	令和元年12月2日		
_	かんがい排水事業 賦 課 金	全地区	1,440円/10a当	4,050ha	令和元年8月31日現 在の組合員に対し、	但し地方公共団体及び 令和元年9月1日以降		
般賦	計		7,200円/10a当	-	地積割に賦課する。	組合員となった者に対 しては理事長が定める。		
金金	(中心経営体農地	江部乙北西、西南8 丁目、西南7丁目、 東滝川第1、東滝川 第1西、西南北部一 期	当該年度に係る受立計画に基づき賦		也積割に算定された積	令和元年10月31日		
		稲田			令和2年2月3日			
		滝川東、江部乙西、 滝川西、江部乙北	当該事業に係る号	を益者負担金は、事	写業借入金の当年度償	令和2年2月20日		
特別賦課金	道営事業賦課金	江部乙北西、西南8 丁目、西南7丁目、 東滝川第1、東滝川 第1西、西南北部一 期	課する。 ただし、平成26 ⁴	還金を、各受益者ごとに算定された償還年次表に基づき賦 課する。 ただし、平成26年度以降に施行した受益者負担金は事 業費の7.5%を15分割して賦課する。				
Silve (177 -	農地耕作条件改善事業賦課金	業、賦、課金 「種別」 「国該事業の施打に係る上地につき、事業負割に賦課する。						

徴収方法

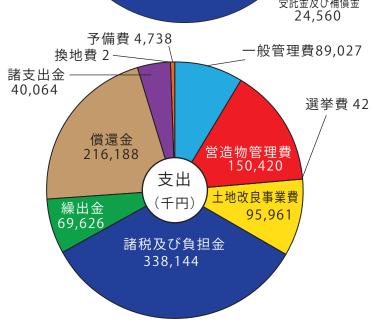
- 1. 本改良区において直接徴収を行う。
- 2. きたそらち農業協同組合及びたきかわ農業協同組合との委託契約に基づき徴収を行う。
- 3. その他金融機関の口座振込みにより徴収を行う。

令和元年度空知土地改良区予算総額 1,004,212 千円 (第1回補正後)

収	入	(単位:千円)
款	科目	予算額
1	賦 課 金	355,013
2	使 用 料	6,631
3	受託金及び補償金	24,560
4	借 入 金	383,800
5	財 産 収 入	475
6	補助金及び助成金	146,819
7	繰 入 金	38,032
8	諸 収 入	13,241
9	換 地 費	2
10	繰 越 金	35,639
	合 計	1,004,212



支	出	(単位:千円)
款	科 目	予算額
1	一般管理費	89,027
2	営造物管理費	150,420
3	選 費	42
4	土地改良事業費	95,961
5	諸税及び負担金	338,144
6	繰 出 金	69,626
7	償 還 金	216,188
8	諸 支 出 金	40,064
9	換 地 費	2
10	予 備 費	4,738
	合 計	1,004,212



令和元年度 加入金について

令和元年度内、地区加入の申請がなされた土地で、理事がこの土地改良区の地区に編入しても 差支えないと判断したものについては理事会で決定し、以下の加入金を徴収するものとします。

- 1. 加入申請に係る土地が既成施設から導入するものにあっては 10アール当 50,000円
- 2. 加入申請に係る土地のかんがい施設を全額自費で施工したものにあっては

10アール当 43,399円

3. 加入申請に係る土地が地区脱退し、再加入するものにあっては10アール当 43,399円

令和元年度 決済金について

令和元年度内、地区除外の申請がなされた土地で、この土地改良区の地区から除外することが 止むを得ないと決定したものについては、以下の決済金を徴収するものとします。

1. 維持管理費決済金

10アール当 76,929円

10アール当 23,012円

計 99,941円

2. かんがい排水事業決済金

第18期 総代選挙執行

任期満了に伴う総代選挙を去る令和元年5月27日に執行いたしました。

届出のあった総代候補者の数が各選挙区とも定数を超えなかったので、空知土地改良区 定款附属書総代選挙規程第19条第1項の規定により投票は行わず、次のとおり第18期 総代が決定いたしました。

任期:令和元年6月15日から令和5年6月14日まで

(地区別五十音順敬称略)

第1選挙区(定数8)					第2词	選挙区	(定	数16)			第3選	選挙区	(定	数14)			
	飯	村	英	樹	再		上	田	智	雄	再		内	野	義	久	再
深	加賀	買美_		敦	新	滝	榎_	本	輝	雄	再	滝	大	Ш	弘	展	再
ЛП	菊	地		尚	新	Ш	畄	部	聖	史	新	Ш	織	田	吉	則	元
市	寺	本	義	隆	再	市	小	Щ	裕	治	新	市	古	味		晃	再
	西	Ш		峰	新	江	清	水		彰	再		佐る	木	智	康	新
	西	森	省	吾	再	部	<u>′</u>	神	祐	貴	新	江	社	内	光	夫	再
	寶	利	千	芳	再	乙	菅_	原	秀	男	再	部	新	堂		誠	新
	安	居	博	知	再	町	住_	友		圭	再	乙	中	村	英	樹	新
							高	谷	正	志	新	町	本	郷	之	浩	再
							玉	木	孝	夫	再	を	又	村	克	茂	再
								崎	敏	博	再	除	南	Ш		充	再
							寺_	崎	正	晃	新	<	宮	森	俊	之	再
							野_	村		男	再	$\smile \lfloor$	森	下	勝	弘	新
							橋_	本	勝	義	元		森	田	和		再
							平	澤	宏	昌	新						
							Щ	越	和	裕	再						

農業農村整備事業予算確保に向けて中央要請

令和元年6月4日~6日にかけて令和2年度農業農村整備事業予算確保に向けての中央要請活動を行いました。5日には砂防会館別館にて「農業農村整備の集い」を開催。農林水産省からは吉川貴盛大臣を筆頭に副大臣、大臣政務官、農村振興局長ら幹部が出席。100名の衆参国会議員の臨席を得て、全国から1200名を超える土地改良関係者が参集し、令和2年度当初予算の増額及び土地改良区の運営基盤の強化に対する支援のほか全5項目の要請書を全会一致で採択し、総意を結集しました。

閉会後、空知管内土地改良区理事長等による農林水産省との「意見交換会」や、道選 出国会議員及び関係行政に対し力強く要請しました。





令和元年度 臨時総代会開催

令和元年8月23日午前9時より本区大会議室において、総代数38名中36名が出席し開催された。

会議は理事長の挨拶に続き議長に寺本義隆総代を選出し、議事録記名人に高谷正志総代と新堂誠総代が指名され、提出議案 5 件を審議し、原案どおり可決されて午前 11 時に閉会した。

提出議案はつぎのとおり。

議案第1号・平成30年度一般会計収入支出予算の補正に係る専決処分について

議案第2号・平成30年度決算関係書類について

議案第3号・定款の一部変更について

報告第1号・公庫資金借入議決の変更について

議案第4号・積立金の処分議決の変更について

議案第5号・令和元年度一般会計収入支出補正予算について

平成30年度 決算監査

平成30年度決算監査について、8月23日の総代会において監事から次のとおり報告された。

- 1. 監査した年月日. 令和元年7月24日・25日(2日間)
- 2. 監査の対象とした期間. 平成30年度
- 3. 監査の結果. 平成30年度の決算監査を行った結果、決算関係書類及び主要簿、補助簿、証憑書類は、いずれも符合し正確であり、事業の執行、財産の管理も適正に行われていると認めた。

令和元年度 中間監査

- 1. 監査した年月日. 令和元年7月26日(1日間)
- 2. 監査の対象とした期間. 平成31年4月1日から令和元年7月22日まで
- 3. 監査の結果. 本区の運営、事業、会計経理の全般について監査を行った結果、 事業、運営共に適正に執行されており、会計経理についても正確であると認 めた。



総代会開催模様



議長 寺本義隆総代

財務状況報告

平成 30 年度 一般会計収入支出決算書

金 794,702,510 円也 金 759,063,839 円也

収入決算額 支出決算額

収入支出差引残高 35,638,671 円也 翌年度繰越額

収 入

(単位:円)

	4)					(単位:円)
款		科 目		決算額	摘 要	
1	賦	課	金	354, 675, 915	経常賦課金	196, 394, 540
					経常賦課金(中心経営体農地集積促進事業)	20, 604, 848
					かんがい排水事業賦課金	86, 963, 320
					道営事業賦課金	41, 513, 922
					農地耕作条件改善事業賦課金	9, 199, 285
2	使	用	料	6, 551, 240	施設使用料	5, 198, 510
					営造物使用料	1, 352, 730
3	受言	E金及び補	償 金	46, 609, 359	国営造成施設管理体制整備推進事業受託金	719, 280
					調査設計等受託金	31, 590, 000
					道営換地計画受託金	12, 323, 679
					農道管理受託金	1, 976, 400
4	借	入	金	215, 500, 000	道営事業借入金	215, 500, 000
5	財	産 収	入	2, 820, 414	財産売払収入	321, 725
					預金利子	438, 252
					出資配当金	38, 100
					職員貸付金収入	2, 022, 337
6	補且	り金及び助.	成 金	83, 656, 738	国営造成施設管理体制整備強化支援事業補助金	22, 256, 000
					農地集積促進事業補助金	2, 750, 000
					中心経営体農地集積促進事業補助金	26, 364, 800
					換地等調整事業補助金	1, 232, 000
					維持管理費助成金	2, 963, 938
					経営安定対策基盤整備緊急支援事業助成金	500, 000
					適正化事業交付金	11, 970, 000
					農地耕作条件改善事業交付金	11, 220, 000
					農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金	4, 400, 000
7	繰	入	金	40, 227, 200	事業積立金繰入金	3, 400, 000
					かんがい排水事業決済金積立金繰入金	374, 000
					維持管理費決済金積立金繰入金	1, 923, 000
					職員退職給与積立金繰入金	11, 250, 000
					研修事業費積立金繰入金	1, 709, 000
					中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金	21, 571, 200
8	諸	収	入	5, 604, 929	加入金	400, 000
					過怠金	100
					手数料	25, 200
					預金利子	571
					過年度収入	1, 602, 001
					繰上償還金	146, 139
					雑入	573, 288
					かんがい排水事業決済金	658, 200
					維持管理費決済金	2, 199, 430
9	換	地	費	0	道営換地清算金収入	0
					道営換地徴収金	0
10	繰	越	金		前年度繰越金	39, 056, 715
		計		794, 702, 510		

支 出 (単位:円) 科目 決算額 般管理費 67, 140, 189 報 7, 044, 065 営 繕 費 1,817,559 1 俸給及び手当 34, 349, 140 報償費 77, 952 費用弁償(事務費) 746, 070 使 用 料 1,002,587 1, 476, 170 費用弁償(会議費) 993, 556 旅 費 職員退職給与金 11, 249, 216 117, 800 雑費(会議費) 8, 266, 074 需 用 費 <mark>2</mark>営 造 物 管 理 費 141,043,215 俸給及び手当(溝) 2, 999, 160 21, 980, 528 維持工事費 需用費(溝) 191.714 頭首工管理費 990.304 俸給及び手当(貯) 1,082,160 需用費(貯) 191, 277 工事調査費 345.600 地区調査費 14.965.429 俸給及び手当(揚) 7, 417, 200 揚水機修繕費 1, 491, 264 需用費(揚) 58, 719, 121 俸給及び手当(排) 1, 140, 000 排水機修繕費 889, 920 需用費(排) 934, 018 4,098,000 適正化事業拠出金 505, 400 適正化事業事務拠出金 13,500,000 適正化事業費 5,085,920 工事補助金 支線組合補助金 4, 516, 200 土地改良事業費 82,766,059 土地改良事業促進費 487, 573 720,000 受託費(国造推進受託事業費) 31, 590, 000 " (調査設計等受託事業費) 農地集積促進事業費 5,000,000 2, 240, 000 道営換地等調整事業費 12, 324, 000 受託費(道営換地計画受託事業費) 1, 977, 000 " (農道管理受託事業費) 工事費(農地耕作条件改善事業費) 20, 413, 886 工事費(農業水路等長寿命化・防災減災事業費) 8,013,600 5 諸税及び負担金 245,873,958 諸 2, 267, 700 道営分担金 224, 073, 583 15, 980, 396 社会保険負担金 3, 552, 279 諸負担金 6 繰 77,508,481 備荒積立金繰出金 225,000 出 12, 047, 000 事業積立金繰出金 かんがい排水事業決済金積立金繰出金 667,000 維持管理費決済金積立金繰出金 2, 288, 000 役員退任功労積立金繰出金 1, 189, 000 職員退職給与積立金繰出金 9, 136, 000 研修事業費積立金繰出金 750,000 車輌更新準備積立金繰出金 4,000 事務所建築基金積立金繰出金 24,000 中心経営体農地集積促進事業積立金繰出金 51, 178, 481 6, 042, 819 還 51, 744, 731 價還元金(負担軽減) 86,573,201 償還元金(農林) 償還利子(農林) 1, 711, 105 償還利子(負担軽減) 949, 362 516, 697 25, 102, 528 償還元金(繰上) 償還元金(長期) 502, 052 償還利子(繰上) 3, 907 償還利子(長期) 1, 435, 268 出 58, 158, 736 徴収委託交付金 177, 552 費 職員共済組合交付金 400,000 研修費 1, 708, 422 交際費 335, 603 広 報 費 47, 199 借 地 料 100.453 3.401.000 財産購入費 諸式典費 217.888 中心経営体農地集積促進事業交付金 2. 254. 351 47, 936, 000 保険料 145.000 弔費 9 換 地 道営換地処分納入金 道営換地処分清算金 10 予 759, 063, 839

平成30年度 財 産 目 録

(出納閉鎖日 令和元年5月31日調製)

「資産」

「負債」

(単位:円)

' 貝 佐」		' 只 「貝」	(単位:円)
摘要	金 額	摘要	金 額
流動資産	37, 890, 005	長 期 負 債	1, 260, 236, 306
特 定 資 産	621, 204, 327	農林漁業資金借入残高	1, 212, 029, 788
基本財産	324, 605, 000	道営経営体育成基盤整備事業 稲田地区	14, 921, 914
備荒積立金	283, 835, 000	道営農地整備事業 滝川東地区	108, 458, 783
事業積立金	40, 770, 000	道営農地整備事業 江部乙西地区	92, 690, 113
積立金	277, 439, 327	道営農地整備事業 滝川西地区	72, 133, 475
役員退任功労積立金	2, 712, 000	道営農地整備事業 江部乙北地区	169, 978, 752
職員退職給与積立金	79, 530, 000	道営農地整備事業 江部乙北西地区	304, 357, 662
決済金積立金	87, 657, 000	道営農地整備事業 西南8丁目地区	97, 212, 793
研修事業費積立金	1, 040, 000	道営農地整備事業 西南7丁目地区	91, 375, 189
車輌更新準備積立金	3, 680, 000	道営農地整備事業 東滝川第1地区	147, 500, 000
事務所建築基金積立金	21, 811, 000	道営農地整備事業 東滝川第1西地区	61, 900, 000
中心経営体事業積立金	81, 009, 327	道営農地整備事業 西南北部一期地区	8, 400, 000
貸付金(職員厚生資金)	18, 000, 000	道営農地整備事業 西南北部二期地区	6, 700, 000
出資金	1, 160, 000	道営農地整備事業 西南中央1地区	17, 000, 000
北海道土地改良事業団体連合会	450, 000	道営基幹水利施設整備事業 西南地区	17, 800, 000
農林中央金庫	630, 000	団体営基盤整備促進事業 豊泉地区	1, 601, 107
北海道信用農業協同組合連合会	30, 000	長期借入金借換資金残高	0
たきかわ農業協同組合	50, 000	道営事業借入金借換資金残高	48, 206, 518
固 定 資 産	89, 359, 164	短 期 負 債	275, 493, 888
土 地	42, 639, 164	適正化事業拠出未済額	8, 568, 000
建物	46, 720, 000	役員退任功労金必要額	2, 711, 242
備品	28, 447, 632	職員退職手当必要額	95, 548, 319
機械器具	7, 367, 048	決済金積立金	87, 657, 000
什器及び備品	21, 080, 584	中心経営体事業積立金	81, 009, 327
資 産 合 計	776, 901, 128	負 債 合 計	1, 535, 730, 194

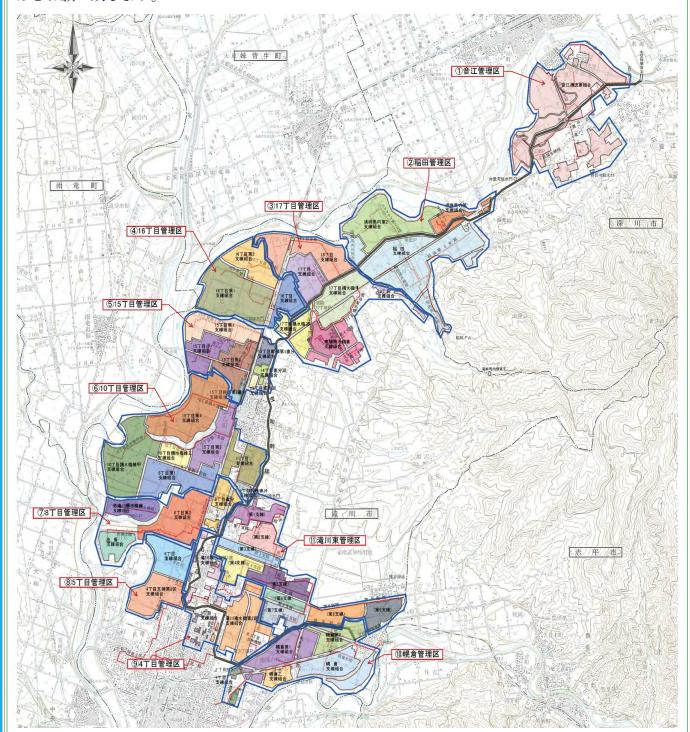
土地改良事業の実施並びに経理の状況

事業量 平成30年度 事業量 事業量
--

管理区体制が始まります

近年、組合員の減少により、1戸あたりの耕作面積は大規模化が進んできております。

また、組合員の高齢化も進み、これまで共同で行ってきた土地改良施設の維持管理作業が困難になってきており、今後も組合員の減少が続くと見られることから、現在51ある支線組合を合理化し、11の管理区体制に再編することによって本区土地改良施設の維持管理体制の確立と土地改良事業の実施のため、明年4月から管理区を設置、スタートしてまいりますので何卒ご理解ご協力のほどお願い致します。



- ●空知幹線の草刈りは、今後は全面的に機械草刈りへと移行するため、走行不能な区間や雑木等の障害がある区間の解消を本区で行います。尚、支線のパイプライン路線は機械草刈りを推奨し、管理区よりモア借り上げ費用の支出対応をお願いします。
- ●管理区への補助金総額は現状維持とし、現支線組合の合算額とします。
- ●各管理区は決算書を年に1回改良区に提出をお願い致します。

次世代農業と連動した土地改良事業の推進

農林水産省は次世代につなぐ営農体系確立支援の一つとして、ロボット技術やICT (情報通信技術)を活用した超省力・高品質生産を実現するための新たな方策と位置付け、 スマート農業を推進しています。

滝川市管内に於いてもICT導入に向けて71人の経営体(農業者)の会員と本区技術部、JA、市農政課で構成した滝川市ICT農業利活用協議会が設立されました。

現在、道営事業が進む中、こうしたICT技術との連動にも対応した農地整備事業が 今後進んでいくものと思われます。

■ICT技術導入を見据えた土地改良事業推進

○ GPSを活用した自動操舵システムをトラクター、田植え機に導入



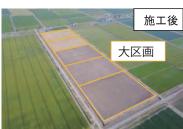
GPSガイダンスに連動する自動操舵システムの実証



自動操舵システムを活用 した田植え作業

従来は、作業スペース を確保できないため運 転者を挟み2人掛で苗 を補給。





区画整備後1ha以上の区画へ

○<u>直播栽培にGPSガイダンスを活用</u>

- ・播種の重複を回避
- ・農機が進行方向をガイドしてくれるため、作業時の労力を軽減
- ・経験・技術の少ない労働者でも作業可能 (これまでと比較してハンドル操作に係る労力が軽減されること から、女性から歓迎の声)
- ・田植機を所有しない農業者も存在





GPSガイダンスシステムを活用した水稲の乾田直播

■自動給排水栓による最適水管理の検証

自動給排水栓とは、水田の水の管理をスマートフォンやパソコンで監視・観察しながら遠隔操作をすることができる装置です。これまで行っていた夜中や明け方の水

管理作業が自動給排装置 があれば手元のスマート フォンで時間や水量を セットしておくだけで 自動で給排水すること ができます。



R1.6.27(木)農業新聞



給水ゲート、自宅で開閉



が構成員として参加している が構成員として参加している 補用者16工農業利益用な連 会活動の一概として行っている。スマートフォ ンでクラウジドを介して、水血 ウトを建る子をでしなりングト

空知土地改良区

写真で見る行事・活動



通水式(H31/4/26)



小学校出前授業(R1/6/26)北空知頭首工



小学校生き物調査(R1/7/11)江部乙町



小学生見学(R1/7/13)幌倉揚水機



JAまつり (R1/8/3)



JAまつり (R1/8/3)



JAICA 研修受け入れ (R1/8/21)



断水式 (R1/9/2)



農地整備が始まった西南北部地区



建設が進む西南揚水機(基幹水利西南地区)

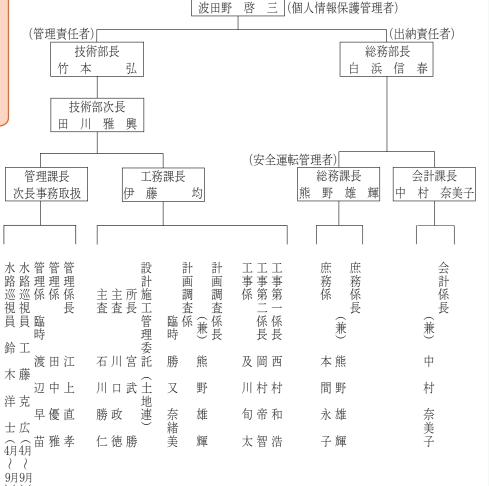
役員名簿

(H31.4.1 現在)

監 監 理 理 理 理 理 副 理 理事 括 事 事 事 事 事 事 事 事 長 長 渡 第川 澁 会平 上 中 安 筆 佐 石 計担当理: 川市農業委員 職務代理者 谷 利 野 \prod 本 谷 村 達 竹 英 忠 出 良 巻 恭 達 信 之 樹 彦 太 夫 敬 也 志 巧



職員機構図



参事

志孝秀輝一彰雄隆一孝吉

土地改良区からのお願い

●用水路における水難事故防止にご協力を

毎年4月下旬から8月末日まで空知幹線用水路には沢山の水が流れます。

深いところでは水深2mもあり、水の流れがとても速いので大変危険です。

空知土地改良区では、危険な場所に注意看板などを設置し、各小学校に対して危険防止ポスターを配布するとともに、通水期間は毎週広報車による水難事故防止の広報活動を行っておりますが、ご家庭のお父さん、お母さんをはじめ、地域の皆様におかれましても大切な子供たちを守るために水難事故防止にご協力をお願い致します。

●用水路や用地内にゴミ等を捨てないで

用水路内に廃棄野菜、ペットボトル、ビニール類や家電などが流れてきて下流の取水口などに詰まり、 用水が氾濫して甚大な被害を受けることがありますので、用水路内や周辺にはゴミを捨てないで水路周辺 清掃管理にご協力をお願いします。

不法投棄の現場やゴミ等を発見しましたら改良区管理課にご一報願います。

●節電にご理解ご協力を

平成 16 年度より行っております電気料金軽減を目的とした節電を、夏期水曜日を基本とした 10 日程度の揚水機運転休止日を設けさせており、本年もご協力を頂いたところでございます。

電気料金の値上げによる影響は大きいため、営農に支障が無い範囲で計画させていただきたく、ご理解 ご協力を賜りますようお願い申し上げます。(節電日の詳細は支線組合長会議にてお知らせします)

組合員の名義変更(資格得喪)の届出について

土地改良区の組合員が、その資格に係る権利の目的である土地の全部または一部について**異動(売 買・相続・経営移譲・賃貸借・賃貸借解除等**)した場合には、土地改良法第43条第1項及び第2項 の規定により土地改良区に資格得喪の届出をしなければなりません。

この届出がなければ名義は変らず、賦課金もそのままもとの組合員に賦課されます。

なお、市役所・農協・共済組合等に名義変更をすれば自動的に土地改良区の方も変更されると思っている方がおられますが、土地改良区にも、別途届出が必要となっております。

名義変更される方は両者印鑑をご持参の上、改良区庶務係にお出向き下さい。(届出用紙は改良区 に用意してあります。)

加入金とは 従来の地区内の土地に関しては事業施行のため維持費が課せられている。

従って新規編入地が何らの負担なしに直ちに施設等を利用できるものとすれば公平の原則に反するので、一定の加入金を徴収し得るものである。よって空知土地改良区の場合は施設等の負担額(取得額)から耐用年数に応じて償却金額を差引いて現評価格を算出し、(負債額がある場合はさらに差引く)新規加入負担基準額を決定している。 【土地改良法第36条第4項】

決済金とは 土地改良区は一定区域を定め、長中期的計画を以て運営及び事業を推進している。 このことから、区域農用地には施設維持管理費、区運営費、事業償還金等がかかり、 これを毎年、賦課金として徴収している。

区域内の農用地が他に転用した場合は、転用面積分について毎年掲げる額(10 a 当)を一時に支払うものが決済金である。この措置は区域内で今後とも農用地として利用を続けていく他の農用地に不当な負担を課さないためのものである。尚、当年度において徴収された決済金は、特定資産として積立てし、翌年度に転用面積に相当する額を充当年度割表で算出し一般会計に維持管理費として繰入する。

【土地改良法第42条第2項、法第66条】

ホームページ URL

http://soratochi.or.jp/